

使用料減免承認申請書

令和 年 月 日

静岡県教育委員会 様

申請者 住 所  
 団 体 名  
 代表者 職・氏名

次のとおり静岡県立 焼津青少年の家 の使用料の減免を受けたいので、申請します。

事業の名称		
減免の理由 (該当項目に○)	(1) 県又は県教育委員会が主催し、又は共催する事業に参加するため (2) 義務教育諸学校の教育計画に基づく学校行事に参加する者のうち、下記のいずれかに該当するため ア 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律による就学奨励を受けている保護者の保護する者 イ 生活保護法による保護を受けている者 ウ 児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している者 エ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 オ 児童及び生徒を引率する者 (3) その他教育委員会が特別の理由があると認めるため	
使用日時	令和 年 月 日( ) から 令和 年 月 日( )まで	
減免申請額	円	
内訳	宿泊分	日帰り分
勤労青少年	650円× 人× 泊＝ 円	325円× 人× 日＝ 円
	650円× 人× 泊＝ 円	325円× 人× 日＝ 円
学生・ 生徒(高校)	650円× 人× 泊＝ 円	325円× 人× 日＝ 円
	650円× 人× 泊＝ 円	325円× 人× 日＝ 円
生徒(中学)・ 児童・幼児	220円× 人× 泊＝ 円	110円× 人× 日＝ 円
	220円× 人× 泊＝ 円	110円× 人× 日＝ 円
指導者・引率者	650円× 人× 泊＝ 円	325円× 人× 日＝ 円
	650円× 人× 泊＝ 円	325円× 人× 日＝ 円
その他の者	1100円× 人× 泊＝ 円	550円× 人× 日＝ 円
	1100円× 人× 泊＝ 円	550円× 人× 日＝ 円
	宿泊分計 円	日帰り分計 円

※勤労青少年とは、勤労に従事している者で26歳未満の者をいう。